

# 平成27年度 第3回 堺市障害者自立支援協議会

## 議事概要

---

日時	平成28年2月26日(金) 午後2時～5時
場所	堺市総合福祉会館 5階 第3研修室
出席者	増田(基)、黒木、藤原、林、柏木、増田(茂)、松林、小林、所、西、 (敬称略) 光齋、永井、吉田、小尾、阪口、前田、白石、丸野、武井、高尾、御田、 福井、屋良、高田、永吉
代理出席	神原【代理：富田】、宮前【代理：鷹野】
欠席者	三田、中島、長尾、柴田、桐山、
事務局(障害施策推進課)	森、加唐、杉本
事務局補助(総合相談情報センター)	上田、小出

---

### 1. 区協議会及び部会等の報告について

#### I 区協議会

##### ・(各区協議会から資料に沿って報告)

##### 【各区補足説明】

⇒【堺区】・前半は、2つのテーマ(高齢機関との連携について、障害児について)について議論した。新たな事業所が増えている中で、お互いを知り合おうということで、後半2つのテーマ(本人家族の分離に向けた取り組みについて、支援にむすびつかない人)は引き続き議論をしていければと思う。

【中区】・定例会議について、テーマごとに意見交流をしている。

指定相談交流会が活発、①難病について②発達障害について③放課後等デイサービス(以下「放デイ」)との交流会④重度訪問介護について、この4つのテーマについて取り組み。

・発達障害については2回勉強会を行った。難病についても8月に研修会を開催。

・放デイとの交流会は、2回実施し卒業を迎える児童について意見交換をした。

・重度訪問介護について、事業所の不足やガイドラインの有無など、施策の課題などについて事例共有をしている。

・作業所交流会について、自主製品の販路拡大や啓発をおこなっている。交流会のメンバー同士のつながりも意識している。

・つぶやきシートで課題を集めているが、即時性はあるものの連続性に欠けるところもある。

【東区】・防災と地域とのつながりをテーマに取り組み。

・防災については、作業所と避難訓練を実施し、区の自治推進課のにも参加して貰った。11月には障害当事者部会に出向き意見交換を行なった。

・避難所運営アドバイザー業務で、避難所運営ワークショップでは、避難所運営マニュアルの作成のハンドブックに障害者の方の意見

を取り入れるところで参加させて貰っている。

- 区民まつりで防災の啓発、事業所の祭りでも、当事者や家族への啓発もしている。
- 地域とのつながり、高齢機関との情報交換会を年2回実施。介護保険の改正や地域包括ケアシステムの、地域での居場所づくりや地域資源の開発等の議論をした。
- 地域担い手交流会も年2回実施。民生委員など地域の方が中心となって参加して貰っている。障害者の地域生活という部分を出させて貰って繋がりを持つようにしている。
- 美原区と合同で交流会を開催。地域性について意見交換。お互いに良い部分を取り入れていけたら。
- 事例検討は、今年度1回実施した。障害児支援のネットワークづくりについて意見交換している。

**【西区】**・4月に「障害者自立支援協議会とは」の研修。参加者から好評で、意義があった。

- 事例検討会を実施、指定相談支援事業所からの事例をもとに架空事例をつくり意見交換。
- ヘルパー交流会では、1回目は発達障害者支援センターと当事者からの意見を貰った。2回目は1月にスキルアップを兼ねた交流会を開催。
- 12月には民生委員との研修会を実施。お互いのことよく知らないことから、「民生委員について、障害福祉について各々紹介し、意見交換した。今後、ケースによって連携がとれる関係性の下地にした。
- 社会資源集も引き続き活用しており、来年度更新予定。

**【南区】**・6月ネットワーク研修会では「すてっぴ堺」と「視覚・聴覚障害者支援センター」からの講義を開催。

- あゆみの丘（児童短期治療施設）への見学会を実施。
- 精神障害に対する研修をヘルパーや訪問看護事業所対象に実施。講師は保健センターのPSWに依頼。
- 【府営住宅移転グループ】5月に大阪府の担当者より説明。三原台のフィールドワークを行う。泉北地域だけの問題ではない。重層的に把握するシステムが必要。他の区でも汎用できると思う。高齢機関へ投げかけワーキングとしては発展的解消予定。
- 【支援学校との連携グループ】8月に初等教育研究会（特別支援学級）に対して、「あい・のーと」を活用して研修会を行う。8月に中等教育の先生と研修及び意見交換を実施。
- 支援学級担当者向けに福祉と教育の連携についてアンケート調査を実施した。来年度には、アンケート結果を踏まえて検討する。

**【北区】**・北区域交流まつりに参加。作業所の出店と、啓発物の配布。啓発物の封入作業も作業所へ委託する。

- ・作業所のマップ（きたきてまっぷ）を作成し配布している。
- ・運営体制としては隔月で定例と運営を開催。
- ・年間テーマとして「発達障害」。発達障害者支援センターから基礎研修、こころの健康センターから事例報告。なにわの里（施設）の見学など。
- ・ハッタツ友の会から当事者を招き、講義を受ける。非常に好評であった。
- ・次年度は、当事者の会など資源見学を予定。

- 【美原区】
- ・前半は、「障害理解を進める」をテーマに、美原区の事業所や当事者の方にインタビューし冊子にまとめている。実際に委員でインタビューにいった。また、すこやかフェスタや当事者家族交流会で配布。わかりやすいパネル作成をして地域のまつりに展示。
  - ・当事者家族団体交流会は情報提供や交流の場として行なった。
  - ・後半は、児童の事例検討会、西浦支援学校の見学。今年度は、児童分野の構成員が増えたこともあり、事例検討をして課題共有できた。

## 【意見・情報交換】

### 【委員から】

- ・障害当事者部会から西区の研修会に参加してどうだった？  
⇒・まだまだこれから、スキルアップしてほしい。特に支援の仕方、聞き方など。言い方についてももっと違うことがあるのではないかな。

### 【委員から】

- ・各区でたくさん取り組みをしている。各参加者が広めていくことも大事だろう。どのようにその取り組みをひろげているのか？
- ・府営住宅の建替えは南区だけの問題ではない。一番初めに取り組んだところはしっかりと記録を残し、別のところでも応用できるようにするのが大事。
- ・10年経ったら支援者は変わっているだろうが、住民は変わっていない。

## II 障害当事者部会

### 【部会長から】

- ・今年度の一番大きいイベントは市長との交流会だった。市長に当事者部会を知ってもらうことも大事。市長が部会に対してどう思っているか聞くと、「これからもどんどん情報発信などしてください」とのことだった。
- ・差別解消法の勉強会の講師を委員からしてもらった。
- ・平成27年9月に障害当事者交流会を実施。報告書を今回資料とさせて貰っている。当事者の貴重な意見だと思う。差別をうけた赤裸々な言葉や、制度の欠陥など、当事者の困り事に手立てを打てていないことが浮き彫りになった。
- ・11月には、東区協議会が来て取り組みについて紹介。具体的に防災用具の紹介や非常食を試食するなど行った。困ったことを想定できたので今後に取り組んでほしい。防災グッズの値段が非常に高く、堺市内の障害者（手帳保持者）約

5万人いるが、なかなか手が届かない。配給などのシステムは必要か。防災については継続してやっていかないといけないと感じている。当事者の意見などを反映してほしい。充実を図ってほしいと思っている。

- 12月には、フリートークにしている。福祉サービスのヘルパーの質が低いこと、人数が足りないためにヘルパーの顔色を窺わないといけないなどの現状。早急な改善が必要ではないか。
- 2月には、計画相談支援のリーフレットについて当事者部会から意見を出している。計画相談支援の周知をお願いしたい。
- 現在、障害当事者部会の次期委員を募集中。
- 講師派遣について、今年度は茨木市のフォーラムに参加し、茨木市の当事者部会とセッションし意見交換を行なった。西区協議会に参加したこと。視察の受入れ、2カ所があった。

## 【意見・情報交換】

### 【委員から】

- ヘルパー不足について、個人的にも大変になっている。
- なかなか手立てが難しい。
- 当事者が困らないようにしてほしい。
- 報酬を上げたら良いわけではない。質のこともあるので。
- 計画相談支援についても支援者が少ないので手立ては必要だろう。掘り起しも必要。
- 計画相談支援のリーフレットの活用も大事だろう。
- 東区協議会の成果は？
  - ⇒ • 作業所との避難訓練や当事者部会に行かせてもらえたことで啓発になった。当事者の方の減災に繋がればと思う。防災は完璧にするのは難しいがひとつでも良くなれば思う。
- 当事者の方で何かいい取り組みしていますか？
  - ⇒ • 水は貯蓄しているが、食料はまだ。
    - 地域との結びつきが大事。災害時要援護者リストについては、精神障害者保健福祉手帳を持っている方の8割が2級なのに、1級の方しか対象となっていないのは、おかしいと思う。
    - 地域での障害者への配慮など普段からが大事。わたしでいうと、薬は3日分持っている。車いすの方や知的障害の方など様々な困りごと。
- やはり当事者の方の意見は説得力がある。それを届ける支援者もしっかりとしないといけない。
- そもそも自立支援協議会は相談支援体制などを考える場だろう。ヘルパー不足の問題などは、相談支援に携わっていて、ひしひしと感じている。全国的にも施設入所よりもグループホームの入所者が増えた。地域生活をしている人が多くなってきた。
- 市が感じている課題について答えてほしい。

⇒・堺市でも GH は増えている。ヘルパーについても数は増えているが、ニーズにどれだけ合っているかは問題だろう。

- ・障害当事者部会の委員の募集状況はどうか？

⇒・現在 5 名。(精神障害の方 5 名)

## 事務局

### ① 後援名義の許可状況

- ・(事務局から資料に沿って報告)

### ② 視察等の対応状況

- ・(事務局から資料に沿って報告)

## Ⅲ 地域生活支援部会

### 【部会長から】

- ・第 1 回目は、障害者基幹相談支援センター（以下、「基幹 C」）や各区自立支援協議会の中から挙げた課題を共有した。特に窓口、サービスの質、各機関との連携について課題が挙げた。
- ・第 2 回目は、児童施策の知識を得る目的から、子ども家庭課からゲストを招き、堺市の就学前の障害児支援（障害児支援等関係機関連絡会など）を中心に話を伺った。相談窓口は様々あるが、どの窓口から相談を受けても障害児支援等関係機関連絡会議に集約される仕組みとなっていることを共有できた。また、3 回目までに各区で連絡会を傍聴させて頂く。
- ・第 3 回目は、教育委員会から後藤参事をお招きし意見交換。
- ・最後の第 4 回目は、18 歳時の移行期について泉北支援高等学校の増田先生をゲストにお迎えし、支援学校での移行期に向けた取り組みを伺った。
- ・ライフステージごとに意見交換した結果、就学前までの施策は一定整っていることが分かり、就学後、移行期については、まだまだ課題があることが分かった。その中で、放デイの支給上限が設定されたことが確認できたり、今後の教育の連携も含めたシームレスな支援について問題意識をもって前に進む必要がある。

### 【意見・情報交換】

#### 【委員から】

- ・堺区では、計画相談支援、個別支援計画と個別教育支援計画及び地域移行支援計画が、同じ方向を向いて支援者がお互い支えあって進めていくことが確認された。初歩的なことであるが、そこから進めていくことが必要だと感じた。
- ・シームレスな、ということは切れ目がある。切れ目がある状況をしっかり把握することが必要。生活リハビリテーションの現場でも切れ目は感じていて、医療から福祉に繋がる場面がそれである。児童の場合、どの場面が切れ目で、少しずつ埋まっていっている場面はあるか？  
⇒・窓口はどうしようもないが、サービスごとの垣根、学校と福祉の垣根が

ある。個人情報のこともあり、学校からの情報提供は親の許可は必須。

- 卒業時点で大きな切れ目がある。卒業して本人が困らないように、
  - ①実習の段階から保護者と話し合い伝えていること。
  - ②卒業時の個人情報は、一旦保護者に渡し、先の事業所に見せて貰うこと。

以上の2本立てで支援を行っている。

- 学校の先生が大事なものとして計画を渡すが、受け手側も大事なものだとして認識して計画を受取ることが大事。
- ツールとしては、「あい・ふぁいる」があるが、活用が進んでいないように思う。その理由やその現状は？

⇒• 活用がされていないことはないが、担当課がこうなってほしいと思うレベルには至ってない。今後、「あい・ふぁいる活用セミナー」を開催する。現時点で25名程の応募あり。今年度から「あい・さかいサポーター事業」も行っている。その中のひとコマにも活用セミナーを入れている。来年度は、障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）での出前講座など、回数を増やしていく予定。以前、就学相談を教育委員会で行っていた時は、相談に来られた方全員に「あい・ふぁいる」を渡していたが、就学相談が地域の学校に移行してから保護者に渡せていないので、地域学校にもっと働きかけをと思っている。

- 放デイに着目した交流会を2回開催した。お互いの事業所がどんなことをしているか、指定相談支援事業所も顔が見えるようにする目的で行った。放デイからも「困った時の窓口が分からない」、「勉強会をしたいが、どうしたらよいか分からない」等が挙がっていたので、2回目は「放デイと指定相談支援事業所が連携するなら…」という主題で事例を通して意見交換した。放デイからは、「指定相談支援事業所から放デイとして望むことを言って欲しい」との意見がある一方で、指定相談支援事業所は「アセスメントの場を持っていないので、放デイ及び学校でのアセスメント結果が欲しい」などの意見交換をした。今後は、つぶやきシートの中から出ている意見として、作業所と放デイとの交流会ができれば良いと考えている。

#### 【部会長から】

- 第2回目、第3回目と専門の方に来てもらって、しっかりと今の情報知ることによって認識が変わってきたなという印象があった。福祉と教育現場の違いなど、自立支援協議会ですぐに変えられることではないが、まずは場が持てたこと、出来ることから、上手くいったことの事例から積み上げていけたらと思う。
- 今年は児童の分野を取り上げたが、障害者の日中活動にも変化がおきている。就労継続支援 A（雇用）型でいうと、色んな業種が参入してきている状況。工賃についても課題があると聞いている。

#### IV 相談支援ワーキング

### 【障害施策推進課から】

- ・(資料6-1) 課題整理で大項目を計画相談、障害児、連携ほか、その他として、ワーキングでは計画相談(網掛け部分)を中心に4回開催した。
- ・セルフプランは当初平成27年度限りとお知らせしていたが、平成28年度以降も引き続くことになった。優先者のお知らせは廃止とした。相談支援の質の担保に関しては、研修を担う各機関で役割分担を行う。相談支援サポーター事業については予算要求を行い、認められたため平成28年度から取組むこととなった。また、相談支援事業所の数を増やす事業として、特定事業所加算の取得を条件とした人件費補助について予算要求を行なったが認められなかった。
- ・20を超える計画相談支援事業所が新規で増えたが、廃止や休止の事業所が出ている状況である。セルフプランを除いて計画作成達成率は、障害者全体で37.0%、障害児全体で52.6%となっている。
- ・大項目として挙げた障害児は生活支援部会で議論を行った。連携に関しては、今ある会議の中で深めていきたい。
- ・手引書が2月に完成した。各指定相談事業所には1週間前に郵送した。事務の簡素化も若干ではあるが着手した。計画相談支援わかりやすい版リーフレットは、当事者部会の協力も得て作成中。
- ・相談支援従事者初任者研修(5日課程)の修了者向けの初任者研修は、11月、3月に行う。
- ・平成28年度の相談支援ワーキングについては、当初は平成27年度限りでワーキングを立ち上げたが、目的の達成のために、来年度も継続させたい。人数は本年度より絞る形で行いたい。計画相談が一人でも多くの方につくようにご協力願いたい。

### 【委員から】

- ・手引書の完成について尽力に感謝。新人が勇気を持って計画相談を進めていければと思う。進捗を見ると、今年3月でセルフプランも含めてほぼ100%になるはず。計画相談支援の100%を目指すのでしょうか?  
⇒・本来のセルフプランは認める。今、セルフプランを提出される方の調査では、多くの方は事業所不足ためだが、中には自分で作成したい方もいる。
- ・本来のセルフプランは残れば良い。事業所も、相談員も少ない中でもがき苦しんでいる。障害分野は介護保険分野とは違いケース数の制限がない。質を重視するなら、数を絞るべき。でも数も書かないといけない。

### 【障害施策推進課から】

- ・質の担保をする議論はワーキング内で多くあった。希望される方全てに計画相談をつくようにするのはするべきだが、むやみやたらに増やしていくべきではないことは1年間の議論の中で認識している。

### 【委員から】

- ・モニタリングの場所が、何で、家なのかと思う。家庭訪問が多いのはなぜか。(モニタリングは)施設でも良いのになあと思う。  
⇒・国の制度上、基本は自宅で行うこととなっている。平成28年3月までは施設でも問題ない。

### 【委員から】

- ・和泉市では、市と基幹Cと委託相談事業所とが計画相談が必要かどうか、意思を確認しながら行っており、達成率を挙げている。ワーキンググループを進める中で、わかりやすい目標を掲げて行うことが、事業所のモチベーションも上げるのではないか。
- ・非常に難しい話。国のサービス管理者研修の話では、今まで支援をしてきた事業者や専門機関がフォローするように言われている。行政と相談支援機関だけではなく、周りの機関も携わり協力していくことが必要。
- ・相談員により、件数の多い少ないがある。
- ・ケアマネージャーの方と連携すると、2号介護保険者はケアプランがコロコロ変わるので嫌がられる。数だけでいくと、手がかからないケースだけを書くとなる。数だけではいけない。
- ・制度の報酬単価が低い。周りの方の協力も必要。具体的な目標がほしい。
- ・数の問題、相談員の質。まだ新しい分野であって何が質か難しい。課題に対してどう取り組んでいくか。質だと思うが、「質」の中身についても認識の共有をしていきたい。

### 【障害施策推進課から】

- ・ワーキングに対する意見もいつでも頂きたい。

## 2. 協議事項

- ・障害当事者部会委員公募要領の改正について

### 【事務局から】

- ・障害当事者部会委員公募要領(非公開)について、資料のとおり改正したい。事前に障害当事者部会でも了承を得ている。本日、市協議会の了承を得れば、今年度の公募から適用する。  
⇒・特に異論なく、了承を得た。

- ・課題整理について

### 【事務局補助から】

- ・各部会、区会議から挙げてきた課題を一覧にしている。運用に関しては、運営会議や事務局会議で加筆、変更を行なっている。
- ・No.8「災害時の備え(体制づくり)」の防災について、前回の9月の市協議会で、避難所運営アドバイザー事業について周知させて頂いた。東区をはじめ、数区で基幹相談支援センターからも参加させて頂いた。区域レベルで出来るこ



とは、たくさんの情報を共有していきたい。また、地域との日頃から結びつきも重要。民生委員との研修会実施状況なども運営会議などで共有させていただく。

#### 【委員から】

- 就労継続支援 A 型（以下、「A 型」）に関しても課題の多い。
- 様々な報告で上手くいっていない現状も聞いている。利用者にとって良い形の A 型になっていけば良いかと思う。
- 最近、A 型が増えて、堺市内で 16 か所。昨年度 13 か所。運営母体の 8 割が株式会社。後は社会福祉法人、医療法人。A 型は、すぐに一般就労が難しい方が通所し、ステップアップを目指す(努力義務)。基本的には継続雇用も行わないといけない。社会保険の加入している A 型は、堺市ではない。(30 時間/週末満の就労時間ということ。) 20 時間以上で、雇用保険の対象。雇用保険対象でないと助成金がもらえない。なので、その間で運営している。
- 儲け主義の事業所は、助成金がもらえる期間だけ雇い、その後、一般就労への肩たたきを行う。別の A 型を紹介し、事業所同士が結託しているという話も聞いたことがある。
- 堺市の事業所が若干少ないのは、市が割と強めの監査をかけている。
- 本人にとって良い事業所かどうかの見極めが大切。
- 基幹 C と一緒に研修を行うことで、地域の課題を知ることができ良かった。発達障害のある方の支援をコツコツ積み上げていくしかないかと思っているが多職種間の理解を進めて、協議会や様々な場所で一緒に啓発を含めた研修等を行っていったらと思う。
- 今年 1 年参加させて頂いてよかった。取り組む姿勢が見えた。平成 26 年から安心コールセンターができて、来年度で最終年度となる。意見などを聞く場所も欲しいなと思う。障害児の窓口についても、相談支援体制の役割分担も、まだまだ課題を残すところであるが前向きに取り組んでいきたい。

### 3. その他（情報交換等）

#### 【委員から】

- ピアサポートセンター堺の開設のお知らせ。精神疾患の悩みピアカウンセリング、人権に関する相談、語り部（ぴあスピーカーズ）の講師派遣の活動をしようと思っている。